

市議会から こんにちは

NO. **54**

令和元年
7月25日 発行
(6月定例会)



岩壁で人知れず咲くコウシンソウ

コウシンソウは、足尾のこうしんさん庚申山で、明治23年に発見されました。

庚申山のほかは、男体山、女峰山の岩場にだけ生息する食虫植物で、日本はおろか世界的にも珍種な植物です。数もきわめて少なく「特に世界的・国際的に価値が高いもの」として厳しく保護されています。

* おもな内容 *

定例会議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	3
一般質問	4
定例会会期日程予定	10
常任委員会活動報告	12
意見書・行政視察受入状況	14
議会のおもな動き	15

議会活動の様子



市民福祉教育常任委員会（豊岡スポーツクラブの現地調査）

令和元年6月定例会で審議した議案と結果

令和元年6月日光市議会定例会を5月31日から6月21日まで、22日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告5件、執行部提出議案17件、陳情1件、議員議案1件でした。なお、一般質問は6月17日、18日、19日の3日間にわたり、12名の議員が30項目について行いました。

第議 60 号案	第議 59 号案	第議 58 号案	第議 57 号案	第議 56 号案	第議 55 号案	第議 54 号案	第議 53 号案	第報 6 号告	第報 5 号告	第報 4 号告	第報 3 号告	第報 2 号告	事 件	議決結果
消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	市長の専決処分事項の承認について 「日光市介護保険条例の一部を改正する条例の制定」	市長の専決処分事項の承認について 「日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」	市長の専決処分事項の承認について 「日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」	市長の専決処分事項の承認について 「日光市税条例等の一部を改正する条例の制定」	平成30年度（2018年度）日光市水道事業会計予算繰越計算書について	平成30年度（2018年度）日光市事故繰越し繰越計算書について	平成30年度（2018年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	平成30年度（2018年度）日光市継続費繰越計算書について	市長の専決処分事項の報告について 「損害賠償の額の決定及び和解」	件名	報告
原案可決	原案適任	原案適任	原案適任	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	報告	報告	報告	報告	報告		

令和元年6月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 — …退席等
(賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	60号	陳情第2号
	消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情
採決結果	可決	不採択
賛成：反対	20：3	3：20
青 田 兆 史	○	●
亀 井 崇 幸	○	●
荒 川 礼 子	○	●
山 越 一 治	○	●
和 田 公 伸	○	●
斎 藤 久 幸	○	○
粉 川 昭 一	○	●
福 田 悦 子	●	○
阿 部 和 子	○	●
佐 藤 和 之	○	●
齋 藤 文 明	○	●
筒 井 巖	○	●
田 村 耕 作	○	●
伊 澤 正 男	○	●
齊 藤 正 三	○	●
斎 藤 伸 幸	議長のため採決には加わらない	
福 田 道 夫	●	○
瀬 高 哲 雄	○	●
山 越 梯 一	○	●
生 井 一 郎	○	●
小久保 光 雄	○	●
川 村 寿 利	○	●
大 島 浩	○	●
三 好 國 章	●	●

第 議 66 号 案	第 議 65 号 案	第 議 64 号 案	第 議 63 号 案	第 議 62 号 案	第 議 61 号 案
日光市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	日光市たんば広場条例の一部を改正する条例の制定について	日光市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第 議 4 議 案	第 陳 2 号 情	第 議 69 号 案	第 議 68 号 案	第 議 67 号 案
新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	令和元年度（2019年度）日光市一般会計補正予算（第1号）について	財産の取得について 「今市・藤原消防団消防ポンプ自動車整備事業」	工事請負契約の締結について 「藤原行政センター維持管理事業旧藤原庁舎解体工事」
原案可決	不採択	原案可決	原案可決	原案可決

一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。
すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会 中継

検索

議員顔写真下の二次元コードを、
スマートフォンのバーコードリー
ダーで読み取ると、その議員の
一般質問の録画中継が視聴で
きます。



議員：客観的方法による勤務時
間の把握が、教育委員会の義
務として明確化されると思う。
タイムカードの現状はどう
なっているのか。
教育長：出退勤時間・月の勤務
時間の集計ができるパソコン
ソフトを配付し、勤務時間の
管理を進める。
議員：教職員の欠員補充はどの

福田悦子議員：文部科学省は学
校における働き方改革を進め
ているが、当市の教職員の時
間外勤務や勤務実態はどうか。
齋藤教育長：アンケート結果に
よると、平日の時間外の勤務
状況は、過労死ラインを超え
るおそれのある平均4時間以
上仕事をした教職員が、小学
校14・4パーセント、中学校
24・1パーセントだった。
休日の出勤状況
は、調査した6日
間のうち3日間以
上出勤した教職員
が、小学校49・1
パーセント、中学
校58・4パーセン
トだった。
休日の出勤状況
は、調査した6日
間のうち3日間以
上出勤した教職員
が、小学校49・1
パーセント、中学
校58・4パーセン
トだった。



学校における働き方改革に
ついて(教職員の負担軽減)



福田 悦子 議員
(日本共産党)

動画視聴▶



ような状況なのか。
教育長：現時点で必要な教職員
数を配置できていない学校が
複数あり、県に早期の配置を
要望している。
議員：今年4月の教育委員会の
会議録に、教職員8名が欠員、
市の臨時指導助手も予定より
3名不足していると示されて
いるが、補充の見通しはどう
か。また人員確保のための代
替案はあるのか。
教育長：危機的な状況と捉えて
おり、退職した教職員へ、再
任用として協力の働きかけを
している。
議員：教員の勤務時間上限に関
する方針策定について、答弁
を求める。
教育長：国・県の方針を踏まえ、
校長会と連携を図りながら検
討していく。
議員：どのようなスケジュール
で進めるのか。
教育長：今年度中に策定方針を
詰める。
議員：教職員との話し合いに基
づく業務の削減を図ることや、
長時間労働に関する教職員の
認識を深めることが大切だと
考える。
教職員の負担軽減に向け、
真剣な取り組みをお願いする。
(その他の質問)
○すのこ橋堆積場の安全対策に
ついて
○市職員の会計年度任用職員制
度導入について



荒川 礼子議員
(公明市民クラブ)

動画視聴▶



庁舎スペースの有効活用について

荒川礼子議員：近年、婚姻届や出生届など、お祝いごとの届け出の際、記念撮影をする方が増えている。

当市の撮影場所を見たが、少し寂しい感じがする。

空きスペースを活用した撮影スポットとして、また観光PRを兼ねて発信してもらえそうな、独自のご当地パネルを設置するなど、訪れた方に喜んでもらえるようなコーナーを設置してはどうか。

安西財務部長：婚姻数の増加は人口減少対策として目指すものの一つで、記念撮影スポットを設置することで、市としてのお祝いの気持ちを表すことは、市への愛着を深め、日光プライドを醸成するためにも効果があると考えます。

結婚の記念となる日の撮影に目的を絞り、展示スペースの一部を記念撮影スポットとして効果的に活用できるように検討する。

NSにより発信されることで市のPRにもつながるので、ぜひ進めてほしい。

また、庁舎にカフェなどがあったら良いとの市民の声を聞くが、そのようなテナントを入れる考えはあるのか伺う。

財務部長：本庁舎整備では、市民委員会の意見を踏まえ、カフェ等の設置を検討した。

その結果、採算性の問題で民間事業者の参入が難しいことなどから食堂は設置せず、飲食物を販売する飲食スペースを設置した。

飲食スペースの活用は、障がい者就労支援施設と検討を進めており、有効な利活用を図る。

議員：障がい者就労支援としてカフェなどを設ける検討をしているということか。

財務部長：現状の設備で何ができるのか、何が必要なのかを調整し、できるだけ障がい者就労支援施設として使えるように進めている。



飲食スペース

議員：運営者にとっても市民にとっても良かったと思われるような施設となることを望む。

(その他の質問)

○高齢者肺炎球菌予防接種について

○自転車保険加入の促進を求める取り組みについて



瀬高 哲雄議員
(光和)

動画視聴▶



人口減少対策について

瀬高哲雄議員：平成27年8月に策定した日光市人口ビジョンでは、人口は年間約1000人程度減少すると予測されている。

人口ビジョンを踏まえ、実際の人口の推移をどのように捉えているか。

近藤企画総務部長：ビジョンの2020年の人口推計を昨年10月で既に375人下回っており、今後ますます人口減少が加速すると捉えている。

議員：これまでに実施してきた人口減少対策の効果と課題は。

企画総務部長：最も重要なことは総合的に日光市の魅力高め、市内外に発信していくことと捉えている。

このため、福祉の充実、産業振興など多方面で魅力向上に取り組みはか、移住・定住対策事業に取り組んできた。事業を通して一定の移住者はあったが、顕著な効果には至っていないと捉えている。

課題として、参加者によって求める情報や条件が様々となり、提供する内容と合致し

なかった。

今後は対象地域、対象者の世代の選別を研究し、実効性のある事業展開を検討する。

議員：人口減少対策の大きな柱は雇用の創出、企業誘致だと認識している。これらにどのようなビジョンを持って推進していくのか伺う。

上中副市長：市の特徴である観光面での魅力を有効活用し、雇用を導いていくことが重要だと思っている。

現在進めている交流人口を核とした人口増の対策で、人口減少が劇的に回復することは非常に難しいと捉えている。総務省の進める関係人口の創出拡大事業等も模索・研究していく。

議員：来年度からの新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略には働く場の創出を柱の一つとして盛り込んでもらいたい。

企画総務部長：総合戦略は総合計画基本計画との連携が重要だと捉えている。そのため、令和3年度からの後期基本計画に合わせ、総合戦略を1年延長して整合を図り、より効果的で実効性のある計画としたいと考えている。

議員：できるだけ速やかに具体的な政策を構築すべきだと考える。

(その他の質問)

○世界遺産に関わる歴史・文化教育について



阿部 和子議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



発達障害のある人の支援の推進について

阿部和子議員：発達障害のある方の中には感覚統合が困難な場合がある。対人関係の障害を防ぐなどのために、支援として感覚統合が欠かせない。日光市における感覚統合の実施状況を伺う。

矢嶋健康福祉部長：市では感覚統合療法は実施していないが、こども発達支援センターつばさ園において月2回作業療法士による支援を行っている。

この中で軽運動を通した子どもの身体状態の把握や保護者からの聞き取りを行い、子どもの特性や日常生活への対応のアドバイスを行っている。議員：市単位で実施することは困難だと受け止めている。作業療法士の支援拡充について伺う。

健康福祉部長：今後、効果的な実施手法の研究の中で検討していく。

議員：保護者や関係者に向けた感覚統合の講演会の開催はできないか。

健康福祉部長：感覚統合療法への対応を調査研究していく中

で考えていく。

議員：高校進学における相談対応はどうなっているのか伺う。

健康福祉部長：発達障害のある生徒も普通学級の生徒とともに学習し、高校進学に向けて準備している。同時に本人の特性に合わせた指導助言や保護者との相談、情報提供を担任等を中心に行っている。

議員：発達障害の生徒に特化した対応があれば伺う。

齋藤教育長：保護者の要望を踏まえ、本人の希望を優先しながら、担任との個人懇談に加え、特別支援学級担任も同席し、3者で情報共有しながら進路指導を行っている。

議員：県立高校での通級指導実施に伴う市の取り組みを伺う。

健康福祉部長：栃木県は今市高校と黒羽高校を研究実践校に指定し、今年度から3年にわたり実践研究を進める。市では県の動向を把握していく。

議員：総合的なサポートのための組織改編の考えを伺う。

健康福祉部長：現体制の中で連携がスムーズにできるような関係性等を築けるように考えている。

議員：組織改編を視野に入れた総合的な対応を望む。

(その他の質問)

○義務教育段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律(教育機会確保法)への対応について



山越 梯一議員
(光和)

動画視聴▶



安心して住める生活環境づくりのため

山越梯一議員：今年4月に栗山診療所の医師の交代があった。受診された地域の皆さんは、今度の先生も良い先生でよかったと喜んでおられた。ただ、残念なことに医師が栗山地域に住まず、栗山診療所管内は、夜間、医師が不在となった。なぜこのような状態に至ったのか市の考え方を伺う。

石川市民環境部長：医師不足が深刻な社会情勢の中、安定的に医師を確保するため、県の自治医科大学卒業医師の派遣制度を利用し、継続的に医師を派遣していただいている。

今年4月に派遣された医師は、家庭環境を考慮し、家族と今市地域に居住されている。医師不足の状況下においてへき地診療所の医師確保の現状は特に厳しく、栗山診療所医師住宅への居住を条件とした場合、医師派遣そのものが困難な状況となっている。

このため、医師の確保を最優先に派遣を要請している。休日・夜間については診療所への電話を医師・看護師・

職員へ転送する仕組み等により連絡体制を整えている。

議員：いかなる理由があろうとも、合併以前にはこのような事態は発生しなかった。今の状況をどう思っているのか、市長の考えを伺う。

大嶋一生市長：人口減少社会だけが原因ではなく、世の中の人手不足が医療現場にも及んでいる影響があると考えている。

地域に住んでいただける医師が来てくれることが理想だが、現状ではベターだと思う。合併したからサービスが低下したということではないと考えている。

現段階で最大限ベターな状態をつくっているのがご理解いただきたい。

議員：地域の住民にとって医療行政の後退は理解できない。

次期医師の配置時には改善されることを求める。

市長：栗山地域に居住して夜間診療にも対応できる医師の派遣を今後も県に依頼していく。

議員：合併以前の環境に戻していただき、住民が安心して暮らせるような地域づくりをお願いする。

(その他の質問)

○公共施設管理について
○過疎地域の振興について





川村 寿利議員
(グループ響)

動画視聴▶



防災行政情報システムの整備について

川村 寿利議員：今日までに放送した内容を伺う。

近藤企画総務部長：昨年4月から全市的な運用を始め、緊急地震速報や北朝鮮のミサイル発射情報などや、投票啓発等の行政情報を放送してきた。

議員：今市地域や栗山地域でも、火災発生情報等を放送することとはできないか。

企画総務部長：避難勧告、緊急情報、時期を捉えた行政情報に限定して放送することを基本的な方針としている。

しかし、他の地域は合併以前から火災情報等を放送しており定着していることから継続している。



屋外スピーカー

議員：音声放送の難聴に関する苦情の内容と件数を伺う。

企画総務部長：苦情は「聞こえない」「何の放送かわからない」といったもののほか、放送が「うるさい」といったものであり、システムの不具合の場合以外は参考意見として正確な集計はしていない。

今市地域では一度の放送で平均3件程度の苦情や問い合わせがあるが、他の地域ではほとんど寄せられていない。

議員：苦情の要因とその対応、改善に向けた取り組みについて伺う。

企画総務部長：「聞こえない」などの主な苦情の要因は、建物の気密性や地形的な状況、気象条件などが考えられる。

苦情等があった際は、現地調査によるスピーカーの向きや動作などの確認を行っているほか、年1回の定期検査を行っている。

屋外スピーカーによる放送で市内全域を網羅することは困難な状況にある。

このため、防災メールや戸別受信機等、他の手段の活用により、重層的な情報伝達体制のさらなる充実を図る。

議員：音質・音量の改善はできないのか伺う。

企画総務部長：声の高さは変えられないが、検討の結果、速度は一番遅く、音量は最大で運用している。

また、語句と語句の間隔を微調整し、聞きやすい放送文を作っている。

議員：先進事例を参考に積極的かつ継続的な改善の取り組みを望む。

（その他の質問）
○ごみの減量化・資源化について



三好 國章議員

動画視聴▶



小中学校教職員の生徒指導全般について

三好國章議員：教員の指導責任者は誰か。

齋藤教育長：教育行政の責任者である教育長と認識している。

議員：子どもが卒業式にでないと私に相談があった。原因は何だったのか。

教育長：友人関係のトラブルに対する担任の不適切な発言・指導によって、心を傷つけてしまったことが一つの原因と捉えている。

議員：教育長は、いじめにあった児童の家族からこの件を聞いていたか。聞いていたら詳しくお聞かせ願いたい。

教育長：聞いている。個人的な事案であり詳細は控える。

議員：いじめにあった児童に弟や妹はいないのか。

教育長：兄弟はいる。

議員：その時の担任は他の学校に異動したのか。

教育長：当時の担任は異動していない。

議員：なぜ異動していないのか。教育長：人事権は県の教育委員会にあり、市教育委員会は内申・具申しているが最終的に

は県教育委員会が決定する。

議員：教育長はどのような対策をしたのか。

教育長：子ども・保護者の方々の気持ちに寄り添うこと、児童が卒業式にでられる環境をつくることを一番の課題と捉え、働きかけを行った。

教員の指導・助言が不適切であったため、反省と振り返りを促し、誠心誠意心から謝罪することをお願いした。

議員：担任が児童に作文の書き直しを指導したことをどう認識しているか。

教育長：軽率な行為であり信じられなかった。不適切な対応であったと認識している。

議員：児童の自殺を防ぐために、校長や教員にどのような指導が必要か。

教育長：子ども達のSOSを感じ取る感性を磨く地道な指導が必要と考える。

議員：教育長の仕事とは何か。

教育長：日光市の教育行政の責任者として、市が目指す教育を推進できるよう取り組んでいく事と認識している。

議員：教育長を任命した市長の見解をたずねる。

大嶋一生市長：教育長を信頼している気持ちに変わりはない。引き続き信頼し、お任せしたいと考えている。

（その他の質問）
○市長の公人としての日光市政経営について



青田 兆史議員
(グループ響)

動画視聴▶



機能別消防団制度導入について

青田兆史議員：活動時間や任務を限定し、負担を減らした機能別消防団の内容、団員数、出場実績を伺う。

斎藤消防長：日光市では、平成21年度から消防団員OBによる支援団員制度を導入し、消防団員が手薄となる昼間の火災に対応してきた。

昨年4月から、支援団員の資格に、消防吏員としての経験を有するものを加えたほか、団長の要請により昼間の火災以外の対応も可能とした。

今年4月現在で1029人の消防団員のうち支援団員は98人、9・5パーセント。

制度導入以来256件の火災に、延べ2000名の支援団員が出場し、ホースの準備、後片付け、林野火災における消火活動、火災現場周辺の交通整理の他、団員の訓練指導、防火広報活動等を行った。



議員：県内の各市町の機能別消防団制度との違いは何か。

消防長：県内12市町で制度を導入し、昼間の火災のみを対象に後方支援活動を行っている。

日光市の支援団員は消防吏員及び消防団員OBで、後方支援に加え、経験と知識を活用した有効な支援活動等が可能となっている。

議員：大規模災害や特殊災害に対応するため、重機の資格等専門の資格を持った方に機能別消防団員として活動していただくことは有効な手段だと考えるが、市の考えを伺う。

消防長：当市では129名、12・5パーセントの消防団員が建設業に従事している。

また、消防団協力事業所20事業所のうち11事業所が土木建設業で重機等を有している。

このようなことから、現在の組織及び協力事業所により十分対応可能だと考えている。

議員：11の協力事業所の場所はどこか伺う。

消防長：今市地域4社、日光地域3社、藤原地域1社、足尾地域1社、栗山地域2社で、各地域で協力いただける。

議員：将来的には、機能別消防団員として、市民から幅広い協力が得られる環境を整えてもらいたい。

(その他の質問)

○消防職員の健康管理について

○東京オリンピックピック・パラリンピック競技大会ホストタウン登録について



福田 道夫議員
(日本共産党)

動画視聴▶



障がい者へのタクシー券の発行について

福田道夫議員：日光市は障がい福祉計画に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できるようにサービスを行っている。

電車やバス等を利用できない方にはタクシー券を発行し、移動手段を支援している。

タクシー券は毎年窓口で申請し交付されているが、申請・交付を郵送で対応できないか答弁を求める。

矢嶋健康福祉部長：現在の申請・交付方法は、



タクシー券

本庁や各行政センターの窓口にて申請書を提出していただくとともに、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の提示により、即日発行している。

親族等による代理申請も、手帳と代理人の本人確認により、手続きを行っている。

昨年度は約1000人に交付した。窓口申請は状況確認や確実

な受け渡しなどを目的としているが、窓口に来られない方への配慮も必要と考える。

このため、窓口申請・交付を原則としつつ、手続きが困難な場合、担当課に相談いただき、郵送による申請・交付も含めた対応を検討する。

議員：前の年に交付した人全員に、基本的に申請なしで郵送している自治体もある。

市長は新聞の今後の財政運営のインタビューに対し、補助金見直しの中で、削減ありきではなく、増やすものがあっても良いと答えている。

日光市も前年度交付者全員に郵送することはできないか。

大嶋一生市長：まずは、窓口に来ることが困難な場合、郵送による手続きを行うことを進めていきたい。

実際に窓口に来てコミュニケーションをとることに、プラスの要因があると思う。

議員：郵送での対応はいつから行うのか。

健康福祉部長：来年度からの実施を想定しているが、現在相応困っているという場合は、相談に応じる。

議員：郵送での対応に向け、準備をしっかりと進めてもらいたいと考える。

(その他の質問)

○市営住宅の避難対策について
○介護事業者、ケアマネジャーの充足について



齊藤 正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



企業立地について

齊藤正三議員：昨年度に行われた、企業立地可能な民間不動産調査の結果について伺う。

田中観光経済部長：工場等立地の可能性がある不動産の所在を把握するため「工場等立地可能地実態調査」を実施した。

企業からの問い合わせの多い今市地域の主要道路沿いや日光宇都宮道路のインターチェンジ周辺を中心に、所有者や敷地面積、交通アクセス等を調査し、立地可能な民有地の情報収集を実施した。

また、物件の所有者に賃貸や売却の意向の有無、希望価格、地番等やこれらの情報の公開についてアンケート調査を行い、意向を確認した。

結果は、工場立地の可能性のある民有地は234件、物件所有者からのアンケート回収件数は111件、このうち賃貸や売却の意向が確認できた件数は83件あった。

議員：多くの有効な土地があることがわかり、貴重な資料となったと思う。

企業への周知はどのように

行うのか。

観光経済部長：現在公開する情報を検討しており、できるだけ早い機会にホームページに掲載し、情報提供する。

議員：企業と所有者とのマッチングはどのように行うのか。

観光経済部長：立地を希望する企業から、業種や希望する面積、場所等の細かい条件を聞き、市が双方の意向を確認し、誘致に向けた調整を進めていく。

議員：今回の結果をどう企業立地に結び付けていくのか。

観光経済部長：産業団地への誘致と同様に、関係8課による企業立地推進庁内連絡会議で、情報共有しながら進めていく。

案件ごとに随時会議を開き、行政手続きを迅速に進めていく。

議員：民有地による企業立地は産業団地と違い、市による積極的な支援や介入がなければ成立しないと心配される。

行政手続きの簡素化・迅速化、横断的な行政機関の調整等が必要であり、より組織強化した制度設計を図るべきと考えますが、市長の見解を伺う。

大嶋一生市長：強い、仕事が早い職員集団を意識しながら、先頭に立って頑張っていく。

議員：早い段階での民間遊休地の企業立地第1号が成立することを願う。

(その他の質問)

○ふるさと納税について



筒井 巖議員
(光和)

動画視聴▶



観光行政について

筒井巖議員：19年ぶりに開催され、3年間にわたって繰り広げられてきた栃木デスティネーションキャンペーン(DC)も、いよいよ残りわずかとなった。

DCの効果について聞く。

田中観光経済部長：DCの開催にあたり市内に3つの推進協議会が組織され、意見交換できる場が創設された。

これにより、新たな観光素材の掘り起しや磨き上げができ、市の魅力を多くの方にPRできた。

議員：DC終了後の取り組みについて聞く。

観光経済部長：DC終了後の観光客の減少が懸念される。

これまでの様々な取り組みの成果を一過性のものとせず、継続・発展させることで、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2022年の栃木国体等の観光誘客につなげていくことが重要と捉えている。

議員：具体的にどのような取り組みで観光誘客につなげていく

くのか。

観光経済部長：DCで実施した企画を磨き上げ、魅力あるイベントや企画の醸成を図るとともに、地域全体の機運の醸成に努める。

また、県が立ち上げたDC推進協議会が、オリンピック・パラリンピックや国体に向けた組織となるよう、県に要望していく。

議員：DCの最も大きな成果は市内に3つのDC推進協議会が生まれ、観光協会が合併して以来はじめて各支部が情報共有し、同じ目的に向かって進むことができたことだと思う。

現在のDC推進協議会は名称を変更し、機能を維持しながら新たな組織に生まれ変わる動きがある。

この新たな組織に対する市の支援の考えを聞く。

観光経済部長：市内3つのDC推進協議会が、新たな組織として同じ方向を向いて継続するような機運が盛り上がってきた際には、市としてどのような支援ができるのか、推進協議会と話し合いを持ちながら検討していく。

議員：ぜひ注視し、協議会の求める支援を進めてほしい。

(その他の質問)

○教育行政について



鬼怒川温泉夜桜大宴会2019



齋藤 久幸議員
(グループ響)

動画視聴▶



鬼怒川温泉の廃墟となつたホテルについて

齋藤久幸議員：ピーク時には年間341万人の宿泊客のあった鬼怒川温泉だが、景気の低迷や団体旅行の衰退などの影響で、ホテル・旅館の倒産があり、一部ホテル等が廃墟と化している。

先日、建物入口にロープを張り、今市警察署・日光市等の連名による侵入禁止の表示が設置された。

さらなる対策を講じる考えはあるのか伺う。

上中副市長：鬼怒川温泉地区では廃業となったホテル群が手つかずの状態にあり、景観を損なうのみならず、温泉観光地全体のイメージを低下させることが懸念される。

この背景には、バブル期の過剰な設備投資や観光客の趣向変化への対応の遅れ等による経営悪化など、様々な要因があるとされている。

こうした中、平成16年に認定された藤原町地域再生計画により、一部施設の更地化、公園等への活用を図る整備事業を行った。

しかし、事業の過程で新たな廃業ホテルが複数生じるなど、早期解決が困難な問題を抱えたまま現状に至っている。また、市内全域に目を向けると、他の地域においても廃業となったホテル・マンション・店舗等の施設が多く存在している。

市は、全庁的に取り組む問題として庁内連絡会を設置し、施設ごとの対応の必要性、市の関与による対応の可能性を検討していく。

侵入者や崩落等による危険が生じる場合、市民や観光客の安全・安心確保を最優先と捉え、許容される範囲で臨機応変な対応を行う。

議員：廃墟化した建物は鬼怒川温泉だけにある訳ではない。市全体の問題として、市長の考えを伺う。

大嶋一生市長：マスコミ等に取り上げられ、鬼怒川温泉の印象が一番強いかもしれないが、市内に20数か所存在する。それぞれ状況が異なるため、まずしっかりと確認し、市の関与の在り方を精査する。

財源をしつかり見通し、取り組んでいく。

議員：一日も早く解決を図ってほしい。

(その他の質問)

○市職員のメンタルヘルス対策について
○I型糖尿病について

次回(令和元年9月)日光市議会定例会会期日程予定

【会期 8月28日(水)～9月27日(金)31日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
8/20	火		陳情締切(17時)
8/28	水	本会議	(開会)上程・説明
9/ 2	月	本会議	委員会付託
9/ 4	水	付託委員会	議案等審査
9/ 5	木	付託委員会	議案等審査
9/ 6	金	付託委員会	議案等審査
9/10	火	本会議	一般質問
9/11	水	本会議	一般質問
9/12	木	本会議	一般質問予備日
9/17	火	本会議・決算審査特別委員会	採決
9/18	水	決算審査特別委員会	
9/19	木	決算審査特別委員会	
9/20	金	決算審査特別委員会	
9/27	金	決算審査特別委員会・本会議	(閉会)

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 TEL 0288-21-5140 (議会事務局直通)

市議会の本会議がスマートフォンなどでご覧になれます

「遠いので傍聴にいけない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の様子をインターネット上で生中継しています。また、生中継の終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続しているパソコンやタブレット端末、スマートフォンなどいつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。



↑
中継トップページの
二次元コード





教えて! 議会のはてな???

ここでは、議会のしくみや用語などを、分かりやすく解説します。

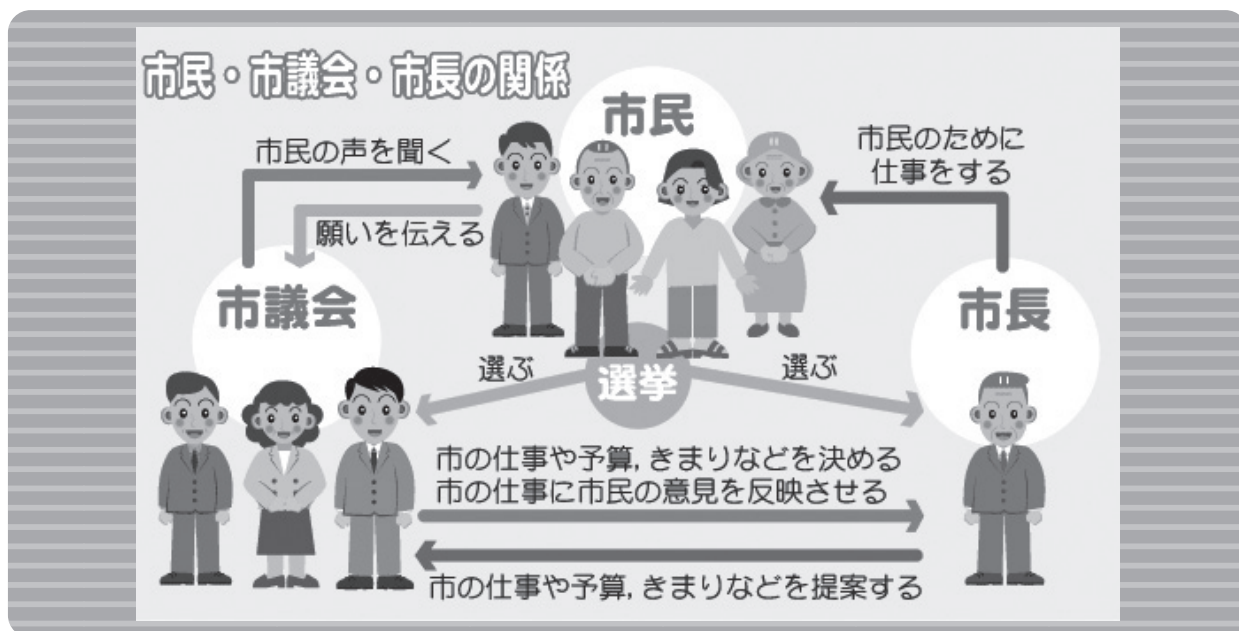
今回は「市民と市議会と市長の関係」について紹介します

市議会議員と市長は4年ごとに選挙で選ばれ、市民の代表として市民から市政の運営を委ねられています。

市長は、市の行う仕事(=行政)の最高責任者です。日光市をさらに住みやすくするために、さまざまな市民の願いを聞いて、市の仕事の進め方を考えます。そして、仕事を進めるためのきまりや、どんな仕事にいくら使うかの案(条例案や予算案)を作って市議会に提出します。

市議会では、議員ひとりひとりが市長と同じように市民の願いを聞いた上で、市長から提出された案について、議場に集まって話し合います。そして、市長の案が、本当に市民の願いの実現につながるのか、日光市を住みやすくするかを考えた上で、賛成・反対を決定します。

そして市長は、市議会が決定した条例や予算の内容で仕事を進めます。また、市議会は決定した内容のとおり市の仕事が進んでいるかを調べます。



このように、役割は違っていますが、市議会議員と市長は対等の立場でおたがいに話し合いをしながら、日光市をよくするために仕事をしています。

このコーナーで取り上げてほしい内容がありましたら、議会事務局まで電話やFAX、メール等でリクエストしてください。

常任委員会活動報告 常任委員会の所管

4月に市の組織が一部改編されたことに伴い、各常任委員会の所管は次のとおりとなりました。

総務水道常任委員会

企画総務部、財務部（税務課を除く）、地域振興部、上下水道部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会等に関する事

市民福祉教育常任委員会

財務部税務課、市民環境部（環境課を除く）、健康福祉部及び教育委員会に関する事

観光産業建設常任委員会

市民環境部環境課、観光経済部、建設部及び農業委員会に関する事

総務水道常任委員会

総務水道常任委員会は、6月21日（金）に執行部が議会と協議したい重要案件として位置づけた、「公共施設の統廃合について」、「補助金の適正化について」の2件について説明を受けました。

公共施設の統廃合については、平成28年度に公共施設マネジメント計画の具体的行動内容をまとめた第1期の実行計画を策定しており、計画期間は平成28年度から平成35年度までの8年間で、対象は市内の総施設数634施設のうち339施設を対象としているものです。さらにその中でも、方向性を確定した57施設と、建物の物理的状況等から施設更新の方向性を早急に判断する必要がある施設評価を行った205施設の計262施設については、期間内で適切に結論を出していくとのことでした。

補助金の適正化については、平成19年度から大幅な見直しは行われておらず、新たな補助金が創設されたことで、補助金の決算額は増加している状況にある。そのため、時勢に応じて費用対効果や役割が薄れたものを適宜見直し、新たな必要性が生じたものを柔軟に取り入れるために、第三者による評価・検証を行う組織として補助金適正化委員会を設置し、適正化を

進めていくとの説明がありました。

これらの重要案件は、市民サービスや地域活動に直結しています。財政状況が厳しい中で、また、人口減少と少子高齢化が進む中で、事業の廃止と縮小、補助金の見直しとあわせて、地域の規模に見合った公共施設の適正化も必要と考えます。

一方で、行政の手助けがなければ維持できない地域活動、更には地域性による公共施設の管理運営があります。行政は、それらを適切に見極め、バランス感覚を持って見直しをすることが求められます。委員会としても、市民の方の声を聞きながら、これらの重要案件が適切に進められるよう、引き続き注視していきます。



委員会の様子

市民福祉教育常任委員会

市民福祉教育常任委員会は、2年目の活動として、所管事務調査事項である子育て支援策について5月13日・14日の2日間、私立の清流保育園・認定こども園清滝幼稚園・認定こども園長畑幼稚園の現地調査を行いました。

清流保育園は、公立の鬼怒川保育園・藤原保育園が閉園し統合した保育園として平成30年4月に開園し2年目になります。認定こども園清滝幼稚園は、平成29年4月に清滝幼稚園から認定こども園に移行しました。それに伴い、公立の清流保育園は平成29年3月に休園し、平成31年3月に閉園となりました。また、認定こども園長畑幼稚園は、平成30年4月に長畑幼稚園から認定こども園に移行したことなどから、この3園の取り組み内容を伺いました。

各園長より詳細な説明を受け、その後園内施設を見学しました。市の事務的なサポート体制のもと公立から民間、また、認定こども園への移行に伴ったさまざまな問題・課題などを解決すべく、保護者や一番大切な園児へ丁寧に対応している状況がわかりました。

公立、民間双方にメリットがある中で、今回の3園では民間の柔

軟性や、認定こども園の幼稚園と保育園の機能を併せ持つ時代の要請に即応した制度は、利用者の間では非常に期待されており、どの園も園児数は増加傾向にありました。

一方で、保育士等職員の多忙化や保育士のなり手不足問題などが散見されることも今回の調査でわかりました。そのため、今後市とのきめ細かな連携やサポート体制が必要であると捉え、市の子育て支援策についてさらに調査・研究を続けていきます。



「清流保育園」現地調査の様子

観光産業建設常任委員会

6月21日(金)に開催した委員会の内容を報告します。

家庭ごみ有料化が始まり1年が経過したことから、ごみ処理の現状や課題について環境課より説明を受けました。

有料化前後の比較では、家庭から排出された燃えるごみの量はマインナス20・8%と大幅な減少となりました。事業系の燃えるごみの排出量は観光客の増、経済状況などにより5・7%増えています。合計では10・9%の削減となり、当初の目標は達成しています。

また資源物、特に紙類の排出量が増えており、燃えるごみ減量のための分別の意識が醸成されたと考えられますが、収集日を月1回から2回に増やしたことも要因の一つと考えられます。一方で、有料化に伴い不法投棄の増加が懸念されましたが、前年度より下回ったとのことでした。

ごみ袋販売による廃棄物処理手数料の歳入から平成30年度は基金に3千万円積み立てましたが、当初の積み立て計画より少ない主な理由としては、リサイクルセンターの火災に伴う不燃物等の破砕処理費用に充当したことによるものです。令和元年度は3千万1千円を積み立てるとしています。

廃棄物処理手数料の改訂につい

ては、令和2年度に市民の方も入った「ごみ減量化等検討委員会」でごみ排出の状況等を検証し、令和3年度から検討するということでした。

続いて、火災後のリサイクルセンター整備計画について情報提供を受けました。

当初の計画では修繕の予定でしたが、財源等を勘案し解体・新設に方向転換し、規模を縮小して1日の処理能力を8トンとしました。根拠として通常の処理は多くて6トン弱であり、災害時等の対応として2トンの余裕幅を持たせています。予定工期は令和4年3月までとのことでした。



執行部から説明を受ける委員

意見書を提出しました

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

《提出先》内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところです。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置により森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しています。

過疎地域は、我国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしています。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなりますが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要です。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要です。

このような背景をふまえ、新たな過疎対策法の制定を要望する意見書を国に提出しました。

◇平成30年 行政視察受入状況

平成30年には、23議会、148名の方が日光市の先進的な事業を視察されました。

月	来訪議会名	視察内容	人数
1月	愛知県春日井市議会	・日光ブランドについて	9
	佐賀県唐津市議会	・日曜日の児童預かり事業について	6
2月	京都府亀岡市議会	・子育て支援について	10
		・観光戦略・インバウンド拡大に向けた取り組み	
		・議会への手紙について	
3月	神奈川県議会	・スポーツツーリズムについて	6
7月	富山県氷見市議会	・議会改革について	7
		・議会運営について	
	愛知県常滑市議会	・日光ブランド戦略について	7
	新潟県村上市議会	・廃墟ホテルの影響について	3
		・観光客の推移及び今後の観光政策について	
	岩手県奥州市議会	・高齢者及び障がい者にやさしいごみの個別収集について	9
	長野県茅野市議会	・パークアンドバスライドの推進について	8
10月	大分県日田市議会	・280MHzデジタル同報無線	9
		・防災ラジオ・屋外拡声子局の導入と運用状況について	
	鳥取県米子市議会	・空き家バンクについて	4
	香川県丸亀市議会	・中心市街地集客拠点施設について	2
		・歩きたくなるまちづくり委員会について	
	山口県美祢市議会	・小中学校児童生徒に対する通学費補助金交付について	8
	熊本県八代市議会	・公共施設マネジメント計画について	4
11月	長野県中野市議会	・子育て支援について	7
	鳥取県境港市議会	・公共施設マネジメント計画について	5
	徳島県吉野川市議会	・日光市クリーンセンターについて	4
	千葉県山武市議会	・防災士の養成及び地域との連携について	7
		・防災行政情報システムについて	
	山口県周南市議会	・パークアンドバスライドの推進について	11
	岡山県笠岡市議会	・日光ブランド戦略について	4
	愛知県知多市議会	・本庁舎整備事業について	10
12月	福井県敦賀市議会	・関東・東北豪雨での土砂災害の被害状況と避難所開設と運営状況について	4
	大分県大分市議会	・観光戦略について	4

議会のおもな動き

《4月～6月》

総務水道常任委員会

- ▶ 4月2日○執行部との意見交換について
- ▶ 4月25日○執行部との意見交換（視察報告について）
- ▶ 5月24日○行政視察について
- ▶ 6月6日○付託議案審査
- ▶ 6月21日○公共施設統廃合について○補助金適正化について

市民福祉教育常任委員会

- ▶ 4月2日○執行部との意見交換について
- ▶ 4月15日○執行部との意見交換（視察報告について）
- ▶ 5月13日○現地調査（清流保育園、認定こども園清滝幼稚園）
- ▶ 5月14日○現地調査（認定こども園長畑幼稚園）
- ▶ 5月24日○行政視察について○執行部との意見交換について○総合型スポーツクラブの現地調査について
- ▶ 6月6日○付託議案審査
- ▶ 6月27日○現地調査（豊岡スポーツクラブ）○執行部との意見交換について

観光産業建設常任委員会

- ▶ 5月24日○行政視察について
- ▶ 6月6日○付託議案審査
- ▶ 6月21日○ごみの減量化について○所管事務調査の進め方について

議会運営委員会

- ▶ 4月2日○改元に伴う定例会等の呼び方について
- ▶ 5月14日○議場を使ったイベントについて
- ▶ 5月22日○令和元年6月定例会について（陳情等）
- ▶ 5月24日○令和元年6月定例会について（会期日程等）
- ▶ 6月13日○新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- ▶ 6月19日○行政視察の実施方法について
- ▶ 6月21日○行政視察の実施方法について

議員全員協議会

- ▶ 4月2日○手話通訳者の運用について
- ▶ 5月14日○組織横断的に対応する重点施策の推進について
- ▶ 5月24日○令和元年6月定例会提出予定案件について
- ▶ 6月21日○日光市と民間企業との協働に関する提案募集について

広報広聴委員会

- ▶ 4月2日○4月25日発行広報紙について
- ▶ 5月31日○7月25日発行広報紙について
- ▶ 6月4日○地区別意見交換会班代表者会議

行政調査特別委員会

- ▶ 4月2日○平成30年度視察の結果について



編集後記

皆さんは、表紙を飾ったコウシンソウをご存知ですか。小さく、か弱い見た目は違い、虫が葉にとまると線毛から粘液を出して虫を溶かし吸い取ってしまう怖い一面があります。

このため、昭和27年に「珍奇なる肉食植物」として特別天然記念物に指定されました。冬は岩の裂け目で寒さをしのぎ、6月中旬から7月上旬にかけての短い間に、うす紫の可憐な花をつけます。

ご自分の目で見るためには、登山の準備を十分に整え、庚申山の険しい山道を登る必要があります。それでも発見するのが難しいのが、コウシンソウです。

だからこそ、庚申山に登り、コウシンソウに巡り合えれば、この上ない体験となるに違いありません。ぜひ足尾にお越しいただき挑戦してください。

日光市には、コウシンソウのよう、貴重で誇るべき魅力がまだまだ隠されています。皆さんも探してみませんか。

(M・K)



来て！見て！ギカイ探検



ギカイ探検ってなに？

日光市役所の4階は市議会の機能が集まっています。市議会はどんなところで何をしているのか。議場はどうなっているのか。

そんな皆さんの疑問にお答えするのが、「来て！見て！ギカイ探検」です。

ご希望の日時で開催することが可能ですので、興味のある方は、まずは議会事務局までご連絡ください。



《来て！見て！ギカイ探検について》

1. 対象者

日光市民（小学6年生までは保護者同伴でお願いします）

2. 日時

申込者の希望する日時。ただし、議会の会議などが無い日に限ります。

3. 申込方法

電話やメールで事前に議会事務局へ申し込んでください。（氏名・年齢・電話番号・参加人数を確認します。）

4. 所要時間

1時間程度を予定（議会の仕組みの説明、傍聴席・議場の見学、表決体験、操作室見学、議長室や議員控室の見学、議会中継・会議録検索システムの紹介）

◎申込先（日光市議会事務局）

電話：0288-21-5140

メール：gijika@city.nikko.lg.jp



探検のようす

参加者の声

普段入ることができない議場に入ることができ、良い思い出になったし、議会に関心を持つことができました。今度はぜひ本会議を傍聴したいですね。

〈今市地域 女性〉

